

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度上越市総合教育会議

## 2 議題（公開・非公開の別）

すべての子どもへの学びの保障について（公開）

## 3 開催日時

令和8年2月2日（月）午後1時30分から3時00分まで

## 4 開催場所

上越市役所木田第一庁舎4階 401会議室

## 5 出席者（敬称略）

・構 成 員：小菅上越市長

上越市教育委員会 早川教育長、大谷教育長職務代理、小林委員、  
金子委員、鈴木委員

・市長部局：小林総務部長、森田総務部参事、岩崎多文化共生課長、丸田福祉課長、  
福田こども発達支援センター所長、高橋総務課参事

・教育委員会事務局：中澤教育部長、五十嵐教育委員会事務局参事、笹川教育委員会事務局参事  
（教育総務課長）、小池教育総務課参事、廣川学校教育課長、清水学校教育課参事、三輪教育総務課企画係長、藤井教育総務課主任

## 6 発言の内容（要旨）

### （1）開会（総務部長）

### （2）市長あいさつ

### （3）自己紹介

### （4）協議

#### 【市長】

本日の協議テーマは「すべての子どもへの学びの保障について」である。

始めに、私の考える「すべての子どもへの学びの保障について」と教育委員の皆さんに期待申し上げたいことについて話したのち、意見交換をさせていただく。

当市は、連綿と受け継がれている奥深い文化を礎に、文教都市として歴史を刻んできた。このまちで展開されてきた誇り高い教育が、心豊かな人を育み、地域の活性化や産業の発展などに大きく寄与するなど、正に教育は「人づくり」であり、「まちづくり」

の根幹をなす大切なものであると考えている。

一方で、人口減少・少子高齢化が進み、人々の価値観が多様化するなど、社会経済環境の変化に直面する中で、教育を取り巻く課題は複雑化している。このような時代であるからこそ、私は、一人一人に寄り添う姿勢が一層重要になっていると感じているところである。子どもから高齢者まで、幅広い世代に「学び」と「育ち」の機会を提供し、次代を担う子どもたち、そして、市民一人一人が心豊かに暮らせるまちを目指していく。

本日のテーマである「すべての子どもへの学びの保障について」であるが、障害の有無や国籍等にかかわらず、このまちで暮らす、すべての子どもたちが、誰一人取り残されることなく学びの機会を得て、自らの可能性を伸ばしていける環境を整えることは、私たちの重要な責務であると考えている。

専門家ではないが、私の教育や文化に対する思いは強く、公約の中でも多様な学びの機会の提供を訴えてきた。個人的にも、外国での生活において、現地の言葉ができずに悔しい思いをした。外務省を退官後、障害のある高校生の子どもたちに対し、大学や専門学校等を目指すための支援を行ってきた。これらの経験も踏まえ、本日のテーマを設定させてもらった。テーマは大きく分けて4つである。

1つ目は、障害のある子どもについてである。どのような障害がある場合であっても、尊厳を保ちながら生活し、いわゆるウェルビーイングの実現を目指して、人生を全うできるよう支援することが重要である。

今後、障害のある子どもたちへの支援について、より一層取り組みを進めていきたいと考えている。

先ほども触れたが、私は個人的に、障害のある生徒への学習支援に携わった経験がある。形態としてはサポート校やオンラインの塾に近いものであり、大学等で学ぶことを希望する生徒を支援する取組であった。

実際に、身体障害が極めて重く、ほとんど寝たきりの状態で、声を出すことも難しい生徒が、高校から東京大学へ進学した事例もある。私は、複数の大学において、重度身体障害の学生に対し、どの程度の支援が提供されるのかの調査もした。

また、いわゆるギフテッドと呼ばれる特別な才能を持つ生徒もいる中、すべての子どもが尊厳をもって人生を送れるよう支援することが重要であることから、障害のある子どもへの教育的支援の必要性は今後ますます高まると考えている。

2つ目は、いわゆる外国につながる子どもについてである。例えば、市内の企業にお

いては、フィリピン出身の従業員が 500 人以上在籍していると聞いており、その子どもたちが市内の学校へ通い始めている。市としてもさまざまな対応を行っているほか、ボランティアによる日本語学習支援も進められている。

これまでは主に中学生が対象であったが、近年は高校に進学する子どもも増えており、高等学校教育段階における支援の重要性が高まっている。これらの子どもたちは、適切に就職先を確保できないと、その後の在留許可の取得が難しくなるという課題もあるため、支援体制の拡充が必要であると考えている。

3つ目は、学校に行きづらい子ども、いわゆる不登校の子どもへの対応である。本年4月から「学びの多様化学校」が開設される。現在、上越教育大学や地域の方々から協力を得ながら取組が進められているところである。

不登校の背景には、教育・医療・福祉の三つの側面からの支援が必要であると言われており、実際にその要因は様々である。困窮家庭、ネグレクト、ヤングケアラー等、複合的な問題が存在するケースも多い。

現代は、子どもたちが学校に行きづらさを抱えやすい時代であると考えている。したがって、不登校や学校に行きづらい子どもたちに対する支援についても、今後さらに取り組みを進めていきたい。

4つ目は、いわゆる困窮世帯の子どもへの支援である。経済的事情により、塾に通うことが難しいなど、教育の機会均等が十分に確保されず、本来の才能を伸ばすことができないケースがみられる。

現在、福祉交流プラザにおいて上越教育大学の学生による学習支援が行われており、非常に尽力していただいている。今後、需要がある場合には、こうした取組をさらに拡充していく必要があると考えている。

また、困窮世帯への支援という観点では、市としてもこれまで奨学金制度を一定程度整えてきたが、今後はその充実を図る必要があると考えている。

以上の点を踏まえ、教育委員の皆様には、これらの子どもへの対策、とりわけきめ細やかな支援策について、引き続き知恵と指導を賜りたい。私からは以上である。

皆様のお考えやご意見をお聞かせいただきたい。

#### 【大谷委員】

私の基本的な考え方として、現在取り組まれている施策は、すべて「学びの保障」という観点から有益であり、今後も推進を強化すべきであると考えている。

教育委員会の定例会でも繰り返し申し上げているとおり、市が実施する取組は最終

的に「子どもの幸せ」につながらなければならない。その「子どもの幸せ」とは、最低限、大人になったときに、自ら働いた収入で生活できるということであると考えている。この視点を決して忘れてはならない。

また気になる点として、例えば、不登校特例校などの仕組みにおいて、幼少期から周囲が過度に子どもに合わせ続けた場合、その子が大人になったときにどのような影響が生じるのかを、しっかりと考えておく必要があると感じている。

現在、日本では新卒の約半数が3年以内に離職し、1か月目で約4割が転職サイトに登録しているともいわれている。合わないと感じたらすぐ別の道を探すという姿勢は現代では一つの選択肢であるが、一方で、自分が周囲に合わせる力や、踏みとどまる強さも必要であると考ええる。

このように、目の前の子どもをどう支えていくかという視点と、その子の将来をどのように育てていくかという視点が、今後の施策を検討する上で極めて重要である。また、現在取り組んでいる施策については、将来、適切に検証できるようエビデンスを取得する仕組みを整えることが不可欠である。そうした検証がなければ、同じ施策を不変のものとして続けてしまう恐れがある。

したがって、現在実施している事業についても、子どもの幸せを前提として不断の検証をしてもらいたいと考えている。

#### 【小林委員】

上越市の取組は以前と比較すると、非常にきめ細やかであり、本当に支援を必要とする子どもや家庭、関係者にとって大変有益な仕組みが整備されていると感じている。

その背景には、日本国憲法を始め、国際人権規約や児童の権利に関する条約といった各種の法体系の整備とともに、市民の理解が浸透してきたことも大きいと考える。これらの施策が実際に機能し、困難を抱える人々に対して必要な支援を確実に届けられるかどうかは、行政だけでなく、市民全体が問題意識を共有し、取り組んでいくことが重要である。

そのためには、市民社会におけるコミュニティが豊かであることが欠かせない。コミュニティの豊かさを示す指標の一つとして「ソーシャルキャピタル」という概念がある。これはアメリカの政治学者ロバート・パットナムが提唱したもので、社会関係資本を意味している。

研究によれば、ソーシャルキャピタルが豊かであるほど、犯罪発生率の低下、合計特殊出生率の向上、不登校の減少、災害レジリエンスの向上、企業のイノベーション力強

化など、多くの正の効果が認められるとされている。

一方で、上越市においては人口減少の影響を受け、祭りの運営が困難になったり、地域の側溝清掃が高齢者中心となり実施が難しくなってきたりするなど、人と人とのつながりが弱まっている側面も見られる。これはソーシャルキャピタルの観点から懸念される点である。

ソーシャルキャピタルの研究によれば、その強化には「対話の場づくり、社会教育の振興、ダイバーシティ（多様性）の受容」の3点が重要とされる。

教育に関して言えば、公民館活動などを通じて対話の機会を創出し、幅広い人々を包摂し、多様性を尊重し合う環境づくりが重要である。特に、公民館では子どもから高齢者までが参加できる活動が展開されており、こうした活動を今後さらに進展させていくことが鍵になると考える。

また、市長お考えのこどもセンターについて、私は2年前、宮城県石巻市の「らいつ」という施設を視察した。この施設は赤ちゃんや妊婦、中学生、高校生まで幅広い層が気軽に訪れることができ、不登校の子どもも利用している。施設の設計や活動内容も子どもたち自身の話し合いによって決められ、大人は伴走者として関わる形となっている。そこでは、子どもから高齢者までが集い、さらに中学生や高校生がまちづくりの活動に熱心に参加していた。こうした姿が上越市にも広がれば、地域におけるソーシャルキャピタルがさらに豊かになるのではないかと期待している。

#### 【市長】

こどもセンターについては、現在検討を進めているところだが、小林委員ご紹介のとおり、まさしく地域コミュニティの中核となる制度としたいと考えている。

#### 【金子委員】

教育委員になってから様々な学校を訪問する機会をいただいた。先日も小学校を訪問したが、障害のある子どもや配慮を要する子どもに対して、非常に丁寧で細やかな教育が行われているとの印象を受けた。

特性や障害を抱える子ども、外国につながる子どもたちへのサポートは本当に素晴らしいと思っている。しかし同時に、その子どもたちが将来、社会の中で生きていく際には、本人の力を伸ばすことに加えて、周囲の子どもたちが互いを尊重し、支え合いながら生きていく力を育むことも重要であると感じている。大人になってから多くの人が悩むのは、人との関わり方やつき合い方であり、それは子どもの頃の人間関係の経験が大きく影響すると考えられる。例えば、私が他の自治体の保育園に勤務していた際の

事例であるが、障害のある子どもが小学校へ進学するにあたり、同じ保育園出身の子どもたちが、周りの子どもたちにその子との関わり方を伝えていた。その子が中学生・高校生になり、スマートフォンを使うようになった際には、耳から入る情報が苦手であっても、視覚情報であれば理解できる特性を周囲の友人たちが理解し、「明日はこれが必要だよ」と前日にLINEで短く伝えるなど、特定の誰かを“係”として固定することなく、自然なつながりの中で支援が行われていた。このような横のつながりをつくる教育が、より重視されるべきではないかと考えている。

また、障害のある子ども、外国につながる子ども、不登校の子どもなど、支援を受ける立場は、成長や状況の変化によって常に入れ替わる可能性がある。したがって、子どもたちが大人になる過程で、“自分と異なる他者と共に生きていく力”を身につけられるような支援の充実が必要であると考えている。

#### 【鈴木委員】

私は富山にいた際、介護福祉士として富山型デイサービスに勤務し、赤ちゃんから高齢者までが同じ空間で過ごす施設で働いていた。上越に来た当初は、正直なところ住みにくさを感じていたが、この10年ほどの間に、上越市が多様性に関する取組を非常に早いスピードで進めてきたと実感している。

富山でも、障害のある子ども、とりわけ知的障害の子どもたちに対し、「生きていく力」を育むための就労支援に関わった経験がある。現在はPTAの立場で学校に関わることが多いが、過度に手を出しすぎず、適切な距離感で見守ることを意識している。

私の理想ではあるが、どこか特定の場所に通うのではなく、校区内に地域拠点があり、子どもから高齢者までが共に活動できる場を整えることが重要であると考えている。その中で、例えば調理や生活に必要な基本的技能を教わる機会をつくることも、生きていく力につながる。包丁の使い方、秤を用いた計量、水の計り方など、座学ではなく体験から学ぶ楽しさを育てる場である。

また、最近は高校生から「地域でボランティアをしたい」という相談を受けることが多い。「中学生や小学生に勉強を教える機会はないか」といった地域や子どもたちに貢献できる活動を求める声が増えている。こうした活動を地域へ広げることができれば、生徒自身が地域の役に立っている実感を得られ、地域からも評価されるという相互に良い循環が生まれると考える。

さらに、現代は人とのつながりが希薄になりつつあるため、コミュニティづくりが重要である。市が提供している良い施策が必要な人に届いておらず、情報が汲み取られて

いないという課題も感じている。こうした点について、引き続き取り組む必要があると考えている。

#### 【市長】

委員の皆様の中で、追加のご意見があればお願いしたい。

#### 【小林委員】

高校生を視点にすると、長野県飯田市は公民館活動が大変活発な地域であり、小中学生は講座への参加が多いものの、高校生になると参加率が急激に下がる傾向がある。そこで、高校生にとって魅力ある活動を生み出すため、松本大学と連携し、飯田 OIDE 長姫高等学校が中心となって産官学ネットワークを構築し、地域人教育を開始した。

例えば、商業科の生徒グループは地域課題として買い物難民の存在を把握し、調査の結果、高齢者が日常の買い物に困っている実態を確認した。そこで生徒たちは、リアカーを使った移動販売を思いつき、丁寧に地域を訪問しながら商品販売を行った。高齢者は販売そのもの以上に、高校生との会話や交流を楽しみにしており、そこに気付いた生徒たちは、商売を成立させる上でのコミュニケーションや信頼関係の重要性を実感した。この経験を通じて、生徒たちは地域づくりに必要な視点を学んでいる。

このような活動は、生徒自身に地域への貢献意識や愛着を育てるものであり、大変意義深い。

上越市の高校生にも、同じように魅力的な活動に取り組む姿が見られる。例えば、昨年 11 月にうみがたりを訪れた際、海洋高校と高田農業高校の生徒が共同し、アクアポニックスを行っていた。また、両校の生徒がホテルハイマートの「新潟いただきマス寿司」を共同開発したことが報道されている。

さらに、市役所が実施している高校生による「上越市 PR 映像コンテスト」では、高校生らしい発想を活かした魅力的な作品が生まれている。高校生だけでなく、三和中学校は産官学連携で 10 社と共同して商品開発を行い、「博報賞」という著名な教育賞を受賞している。

このように、若者が地域とつながり、主体的に学ぶ環境が整備されることで、「わくわくする学び」が保障され、若者の成長が地域の力につながっていく。これらの活動を通じて、先ほど述べたソーシャルキャピタルの醸成も進むのではないかと考える。以上、具体例として紹介した。

#### 【教育長】

本日はできるだけ皆様のご意見を伺いたいと考えているところだが、今回のテーマ

である「多様な学びの場や機会の保障」について、私自身が学校現場に関わる中で感じていることを述べたい。

まず、近年、社会全体の価値観が大きく変化し、とりわけコロナ禍を契機として、その変化が教育にどのような影響をもたらしているのかを常に考えさせられている。価値観の変容に伴い、学校教育において最も大きく変わった点の一つは「多様性の重視」である。

今日の議題にも関わるが、外国につながる子ども、特別な支援を必要とする子ども、そして家庭環境が厳しい子どもなど、背景の異なる多くの子どもたちが学校に在籍している。しかし従来は、「社会の常識」や「世間一般」とされる枠組みの中で、そうした子どもたちが見えにくい存在として扱われてきた面があると思う。近年になってようやく、その一人一人に目を向けようとする教育が進んできていると感じている。

そして以前から指摘されてきたことであるが、教育の主体は学習者であり、子どもであり、市民であるという指導観点の転換である。教える側ではなく、学ぶ側を主体とした教育へと転換が進んでおり、これは大きな変化であると考えている。

もう一点は、教育のデジタル化である。コロナ禍を背景にデジタル機器の導入が急速に進み、教育現場は大きく変化している。その中で、多様性への対応をどのように継続的に進めていくか、現在様々な取組を進めているところである。しかし、学校の取組や成果は外部からは見えにくく、分かりにくいという課題がある。

したがって、どのように発信していくかが重要である。学校や行政だけで解決できる課題ではなく、賛同者・協力者をどれだけ増やせるかが鍵となる。上越市が持つインフラを考えると、人も物も厳しい状況にあるため、協力者を増やすことが一層重要である。その点では、上越市には多くの強みがあると考えている。第一に、地元には二つの大学が存在することである。これは旧高田分校の時代から続く伝統であり、市民に「大学のまち」「教育のまち」として浸透している。教育への思いが非常に強いのは、上越市ならではの強みである。

第二に、地域との強い結びつきである。上越市では古くから学校と地域、市民が密接に連携しており、学校に協力的な方々が多い。この強みをいかに活かすかが問われている。

第三に、豊かな自然環境や地域資源である。豊富な自然を活かす方法は様々考えられるため、これらを教育や多様性を活かした学びにいかにつなげるかを今後の施策の方向性として検討する必要がある。

すべてを一度に解決することは難しいが、上越市の多くの強みを活かし、どのように情報発信を行い、協力者・賛同者を募り、成果につなげていくかという点を、今後も継続して取り組んでいきたいと考えている。

#### 【市長】

先ほどの教育長の「学習者主体」という点は、まさに現在の教育の大きな転換点であると考えている。日本の教育は、戦後長い間、良質で均質な労働力を産業社会に供給するという側面を持っていたように思う。しかし現在は、学習者一人一人を全人的に捉え、その人がその人らしく生きられるよう支援する、いわゆるウェルビーイングを重視する方向へと移りつつある。

こうした変化に対応する教育が必要であり、デジタル化もその一助となる。例えば、先ほど金子委員からご紹介があったとおり、視覚的な情報の方が理解しやすい子どもには画面を活用した学習方法が有効であり、逆に聴覚的な入力が苦手な子どもには別の手立てが必要となる。また、身体が動かしにくい子どもに対しては、デジタルを活用したりリモート学習が大きな可能性をもつ。多様な学びのスタイルを柔軟に組み合わせることができるのが、デジタル活用の強みであると考えている。

これまでの議論を通じて皆様がお感じになったことがあれば、ぜひご発言いただきたい。

#### 【金子委員】

保護者の意識改革も必要であると感じている。自らが経験してきた教育や価値観を基準に物事を捉えがちであり、それをアップデートすることは容易ではない。例えば、部活動の地域展開についても、自分の経験を基準に考えてしまい、なかなか切り替えが難しいと感じる。これは障害のある子ども、特性を持つ子ども、外国につながる子どもなどを理解する際にも当てはまる。

そのような子どもたちと関わったり、自分の子どもを通して周囲の環境を見たりする中で、自分が受けてきた教育や価値観を学び直す必要があると実感している。子どもを取り巻く環境の一員として、大人である私たち保護者自身も変わっていかなければならないと考えている。

#### 【小林委員】

先ほど教育長が述べられたように、学校の取り組みが外から見えにくいという点については、私たちもよく指摘を受けてきたところである。私自身、退職校長会の一員として学校ボランティアに参加し、遠足の引率などに携わることがあるが、外から見えて

いる学校の姿と、実際に中に入り子どもたちや教職員の様子を直接見る中で感じる姿とは、大きく異なることが多い。

先日も有田小学校を訪問したが、外から見た印象と、校内で子どもたちが学び成長する姿、教職員の取組を直接拝見したときの印象には大きな違いがあった。現場で実際に形となって表れている教育活動を目の当たりにして、初めて理解できる面が多いと改めて感じた。

現行の学習指導要領は「社会に開かれた教育課程」を主眼としており、教育を通して幸福な人生とよりよい社会づくりを実現するという理念を、社会と学校が共有することを求めている。上越市では、学校運営協議会や青少年育成会が活発に活動し、学校と地域の垣根は低いはずである。しかし、一般の市民がどれほど学校の実態を理解しているか、学校側が十分に見せられているかという点には、なお課題があると感じている。

例えば、南川小学校や頸城中学校では、外国につながる子どもに対して非常に丁寧な教育支援が行われている。こうした実践が市民に広く伝わり、理解や協力の輪がさらに広がることが望ましい。また、特別支援学校や特別支援学級についても、プライバシーの配慮は必要であるものの、実際にどのような教育が行われているのかが市民に伝われば、より深い理解と支援につながるのではないかと考えている。

#### 【大谷委員】

先に、鈴木委員も述べられたとおり、私も市P連の役員を務めてきた経験から、最も難しいのは「届けたい保護者に情報が届かない」という点であると痛感している。

行政や学校が「このような支援があります」と発信しても、本当に必要としている保護者に届かないケースが多い。これは有益な情報だけに限らず、支援が必要な家庭や、困難を抱えている保護者に対して必要な情報が届かないという課題も含んでいる。本来であれば助けにつながる情報が存在しても、それが届かないために支援につなげられない状況が生じている。

また、先ほど金子委員からも指摘があったが、行政がどれほど良い施策を提供しても、保護者が主体的に関わらなければ十分な成果は得られないと考える。保護者が変わること、行政とともに歩むことが不可欠である。しかし、そのための方法については、市P連でも長く議論を続けているものの、決定的な解決策は見いだせていないのが現状である。行政やPTA、地域組織がより効率的に連携する方法を検討する必要がある。

#### 【鈴木委員】

大谷委員が述べられたとおり、保護者へどのように情報を届けるかは大きな課題で

ある。現在、こどもの家などで問題になっているのが、子どもたちの言動である。大人の言葉の使い方や、SNS といったメディアとの向き合い方についてのルールを作り、周知する必要がある。

しかし、こうした取組についても、最も必要とする保護者に届きにくいという状況がある。学校で講演会や研修会を実施しても、あるいは市教育委員会が取り組みを行っても、積極的に情報を取りに来る“アンテナを張っている保護者”しか参加しない。この点をどのように解消していくべきか、非常に悩ましいところである。

私自身、小学校のボランティアに参加しており、そこでは地域の方にも朝や昼の読み聞かせに入らせていただいている。地域の方々が実際に学校に入り、子どもたちの姿を見ることで、「外から想像していた学校の様子とは違う」という新たな見方を持ち、地域へ戻ってその印象を伝えてくださる。こうした地域の方々をうまく巻き込むことが、一つの有効な方法であると考えている。

#### 【市長】

教育部長は、これまでの意見を聞いて何か発言することはないか。

#### 【教育部長】

委員の皆様からもご意見があったように、現在の行政サービスは教育に限らず、10年前と比較しても、はるかに細やかな業務を担っている。一方で、廃止された事業は多くなく、業務量が増加している状況にあり、デジタル化等により、これらを補ってきたという側面がある。

大谷委員がおっしゃったように、サポートが充実していることが、子どもたちの将来にどのような影響を与えるのかという点については、私自身も懸念している。かつては「生きていく力」を重視し、子どもが自立することを求める教育が一般的であった。しかし、時代の変化とともに、さまざまな子どもを支援し、社会で自立した大人へと成長させる方向へと教育の考え方も変わってきた。その結果、現在のように支援が手厚くなってきたのだろうと思う。

私たちが大切にしなければならないのは、社会の変化に応じて対応を柔軟に変えつつ、その影響が将来どのように表れるのかを丁寧に見極める姿勢である。現状を踏まえ、どのような変化が起き得るのかを予測しながら、必要に応じて施策を修正する柔軟性を持って、今の仕事に確実に取り組んでいくことが重要であると考えている。

#### 【市長】

大変貴重なご意見を多数いただいた中で、私の捉えたところでは、大きく二点が皆様

の関心として示されたものと感じている。

第一に、「子どもにとって本当に必要な教育は何か」という視点を大切にするという点である。これは今後、子どもとしても一層深めていくべき重要な視点であると受け止めている。

第二に、地域と学校との関係性についてである。学校が地域からどのように支えられるか、また学校として地域とどのように連携し情報発信を行うか、小林委員の言葉を借りればソーシャルキャピタルの観点から、今後取り組んでいくべき課題であるとの認識を共有できたと感じている。

これら二点を中心に、多様なご意見をいただいたことに改めて感謝申し上げます。本日のご意見を参考にし、今後も皆様と連携しながら取り組みを進めていきたいと考えている。また、私自身、まだ現場を十分に見られていないところもあり、今後も機会をいただきながら考えを深めていきたいと思っている。短い時間ではあったが、多くのご意見を頂戴し、心より感謝申し上げます。また引き続き、よろしくお願ひしたい。

## (5) 報告

- ・資料について説明（学校教育課参事）

### 【市長】

業務量管理・健康確保措置実施計画について、委員の皆様から事務局へご質問、またはご意見があればお伺いしたい。

### 【大谷委員】

計画案を見ると学校や教職員の負担は減ると思うが、一方で、教育委員会事務局職員の負担が増えるのではないかと考えている。片方の犠牲の上で成り立つ仕組みは適切ではないため、バランスの取れた仕組みとしてほしい。

### 【小林委員】

私が学校に勤めていた際、非常にありがたいと感じたのは、教育委員会だけでなく、市長部局、特に福祉部門が多方面で関わってくださったことである。特に家庭に関わる場面では、ケース会議と一緒に参加していただき、大変助けられた。

その意味でも、教育委員会だけでなく、市長部局の必要な各部署と連携が確実に図られる体制が今後ますます重要になると考えている。

もう一点、非常に精緻な計画が整えられているので、その取組内容や背景について、市民の皆様「どのような実態があるのか」「なぜこの対策が必要なのか」をしっかりと理解していただくことが大切であると考えている。こうした情報が広く浸透してこそ、計画

がより実効性を持つものになると思う。

#### 【金子委員】

地域における登下校の見守り活動などがあるが、これらの活動を開始する際には、教職員や現場の関係者に追加の労力が生じるため、負担が大きい場合も多いと考える。

しかしながら、地域へ働きかけることで、地域が主体的に担える活動が今後さらに増えていくことを期待している。

#### 【鈴木委員】

学校だよりの発行や学校ホームページによる周知の項目について、地域および保護者との共通理解の形成が、現在最も重要であると考えている。そのため、市民に対しても分かりやすく伝わる形で情報を提供する必要がある。そしてこれらの取組は、教職員の負担軽減のみを目的とするものではなく、子どもたちにしっかりと寄り添うための施策であるという点を強調して示すことが重要であると考えている。

#### 【教育長】

働き方改革については、これまでも長きにわたり取り組んできたところである。しかし、教職員は目の前に子どもがいれば「少しでもよい教育を」と考えて全力を尽くす傾向が強く、結果として業務過多になりやすい。

現在の状況においては、限られた時間と労力の中で、いかに教育の効率を高めていくかが極めて重要である。単に働きやすさや働きがい確保だけでなく、その取組が子どもの教育にどのように還元されるかを重視する必要がある。

そのためには、教職員や学校が独自の判断だけで進めるのではなく、保護者や地域の協力を得ながら、実施計画を実効性のあるものとしていくことが重要であると考えている。教育委員会としては、今後も学校を側面的にしっかりと支援し、この取組が確実に成果を上げられるよう努めてまいりたい。

#### 【市長】

意見交換を通して各委員のご意見を伺い、改めて感じたのは、子どもたちにとって本当に有益となる教育とは何かを常に考える必要があるという点である。あわせて、教職員の負担軽減、すなわち働き方改革を進めることも重要であり、これら双方をどのように両立させるかが大きな課題であると認識した。事務局は、本日の意見を踏まえて引き続き策定作業を行ってほしい。

### (6) その他

#### 【市長】

今までの議題等に関わらず、何かご意見があればお伺いしたい。

**【小林委員】**

教育大綱の理念について一言申し上げますと、教育大綱に掲げられている「わくわくする学びを上越市が支えていく」という理念は、市民や子どもたちの内発的動機に基づく学びを行政が支援するという趣旨であり、上越市らしさがよく表れていると感じている。

本日の議論では、学びたくても学ぶことが困難な子どもに対し、行政が支援策を講じることの重要性が確認された。一方で、より広い意味では、「わくわくする学び」を行政の立場からどのように支えていくのかという視点も重要であり、これは上越市第3次総合教育プランにも示されている内容である。

今後は、これらの理念をどのように具体化していくかについて、我々委員も引き続き学びを深めていきたいと考えている。

**【市長】**

委員の皆様とともに、よりよい教育の実現を目指して取り組んでいきたいと考えている。今後ともよろしくお願ひしたい。

**(7) 閉会**